

会 議 要 旨 録

会 議 名	令和6年度 第3回三郷市 子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和6年11月5日(火) 13時30分～14時45分
開 催 場 所	三郷市 健康福社会館 5階 501・502会議室
出席者氏名	岡田会長、佐々木副会長、市川委員、豊田委員、多田委員、岩瀬委員、小川委員、高橋委員、小林委員、高野委員（欠席：佐藤委員、杉橋委員、杉浦委員、佐野委員、船引委員）
傍 聴 者	0名
事務局職員	須賀こども未来部長、高橋こども未来部副部長兼こども家庭センター長、津久井こども家庭センター副参事、岡安こども家庭センター長補佐、須永こども家庭センター主幹、中井すこやか課参事、玉江すこやか課課長補佐、黒木すこやか課保育係長、西村指導課参事、中村青少年課長、三浦青少年課副参事、名川教育総務課長、三ヶ島教育総務課児童クラブ係長、木下こども政策課主幹、野本こども政策課主査、稲原こども政策課会計年度任用職員 (株)環境総合研究所：大谷氏、幸島氏
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 「第2次三郷市児童育成行動計画（後期）」の中間報告について (2) 認可保育所の利用定員の変更について (3) 第3次みさと こども にこにこプランについて（計画案） 4 そ の 他 5 閉 会
会議資料	資料1 「第2次三郷市児童育成行動計画（後期）」の中間報告について 資料2 認可保育所の利用定員の変更について 資料3 第3次みさとこどもにこにこプランについて（計画案） 当日配布資料1 認可保育所等の利用定員について（差し替え） 当日配布資料2 第3次みさとこどもにこにこプランの計画位置づけ表 当日配布資料3 第3次みさとこどもにこにこプランの基本目標の施策割振表

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局	1 開 会 2 副会長・須賀部長あいさつ
事務局	(会議成立の報告) 本日の出席委員数は15人中10名、子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定に基づき、半数以上の出席がありますので、本日の会議が成立いたしますことを、ご報告いたします。
事務局	(傍聴者の報告) 本日、傍聴希望者がおりませんのでご報告いたします。
事務局	(配布資料の確認)
議長 (会長)	3 議 事 それでは、議事に入ります。 本日、3つの議事がございます。最初の議事でございます。「(1)第2次三郷市児童育成行動計画(後期)の中間報告について」、事務局からご説明お願いいたします。
事務局	「(1)第2次三郷市児童育成行動計画(後期)の中間報告について」事務局より説明。
議長 (会長)	ありがとうございます。ただ今、第2次三郷市児童育成行動計画(後期)の中間報告についてご説明がございました。まず、こちらの議事に関しまして委員から事前質問が4つございました。「プランNo.25情報モラル教育の推進」について、最近、闇バイトで犯罪に手を染める若者が多い。三郷市の若者がそのようなサイトへ誘導されないように未然に防げる教育を市として何か考えていますか。
事務局	事務局から回答をお願いします。 教育委員会では、毎年小学5・6年生の児童及び保護者・中学生に対し、携帯電話・スマートフォン・タブレット・ゲームなどの利用実態に関する市内アンケート調査を実施しており、利用実態の把握に努めているところでございます。また、携帯電話、スマートフォンの市内共通ルールを小中学校それぞれ定めております。また、実態調査に関する調査結果につきましては、各小中学校のほうで集計も可能となっており、各校において様々ご活用いただいているところです。事務局といたしましては、青少年のインターネット利用は様々な危険と隣り合わせであり、青少年を守るための保護者向けのこども家庭庁による普及啓発リーフレットなどの配布を行っているとともに、青少年育成

<p>議長（会長） 委員</p>	<p>団体、主に青少年育成市民会議において実施をしている親の学習講座において、トラブルや SNS をテーマとした講座を希望により実施しています。主にこちらは保護者を対象としております。最後に、こども家庭庁で定めている、7月の青少年非行・被害防止全国強調月間においても、市全域において啓発活動を行っているところでございます。以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。ご回答についてこれでよろしいですか。</p> <p>詳細な説明ありがとうございます。最近また闇バイト系で、主婦の方が巻き込まれるということがあったので、こどもだけではなくて保護者の皆様にもモラルやネットの使い方などを再確認の意味で勉強できる機会があればいいと思いました。</p>
<p>議長（会長） 委員</p>	<p>ありがとうございます。つづきまして、「プランNo.48公園施設のバリアフリー化」について、現状バリアフリー化44箇所とありますが何年後をめどにバリアフリー化が終了するのですか。事務局から回答をお願いします。</p> <p>現在、事務局では安全にご利用いただくために、老朽化した遊具の更新を優先的にしているところでございます。公園施設のバリアフリー化につきましては、現時点では具体的時期までは申し上げられませんが、今後、お体の不自由な方やご高齢の方々等にも安心してご利用いただけるようにトイレ改修を進めていきたいと考えております。以上です。</p>
<p>議長（会長） 委員</p>	<p>ありがとうございます。ご回答についてこれでよろしいですか。</p> <p>私が8月にアキレス腱を断裂してしましまして、今、松葉杖でリハビリ中ですが、日常生活でバリアフリー化になっていないところが結構あります。せっかく市で徐々に公園施設をバリアフリー化に進めているうえで、健康なこどもやお年寄り、障がいを持った人や高齢者の方が不便なく施設を利用できるように、三郷市の公園施設は全てバリアフリー化になればと思った次第です。</p>
<p>議長（会長）</p>	<p>ありがとうございます。つづきまして、プラン108・109延長保育の推進・休日保育の実施について、三郷市内で都心並の延長保育や休日保育が実施出来るようになれば共働き夫婦にとってこどもが育てやすい市になり若者の人口が増えるかと思っておりますがいつ実施予定と考えていますか。事務局から回答をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず初めにプランNo.108、延長保育の推進ということですが、当市の認可保育施設が38施設ありますが、その施設の延長保育の状況につきましては、38施設中31施設で実施しております。保育の標準時間は朝の7時30分から夜の18時30分までになりますので、それ以外が延長保育という時間帯になりますが、開設時間については、各施設の届け出により設定されておまして、市で決めているというものではございません。朝の延長保育というものもありますが、朝7時から開園している施設は25施設、夜間については19時まで開園</p>

議長（会長） 委員	<p>している施設は16施設、19時30分まで開園している施設は2施設、20時まで開園している施設は13施設ございます。昨年度の延長保育の実績をみますと、おおむね大半の施設で19時までには在園している児童が帰宅しているという状況が確認できておりますので、市としては現時点において延長保育のさらなる拡充を各施設に求めていくという検討はしていません。続きましてプランNo.109、休日保育の実施ですが、休日保育につきましては毎年市から「保育サービスアンケート」を実施しております。現在保育所に通っている保護者に対してアンケートを実施しております。その中で休日保育についてのアンケート項目もございまして、都心は繁華街も多い地域で、三郷市はベッドタウンということで地域性の違いもあるかと思いますが、そのアンケートの中では実施を望むというものは少なく、少数の意見となっております。そういった状況から現在のところ実施の検討にも至っていないという状況です。ただ、そのようなニーズは把握していく必要がありますので、アンケート等については引き続き実施していきたいと思っております。以上です。</p> <p>ありがとうございます。ご回答についてこれでよろしいですか。</p> <p>私のこどもの幼稚園、保育園を選んだ基準は、延長保育で何時まで預けられるか考えて、20時まで預けられる園に預けてかなり便利でした。やはり共働きしている方がたくさんいますので、どの位ニーズがあるのか分かりませんが、市民の要望次第でできる限り延長時間を延ばせたらと思います。人材を確保するのは大変だと思いますので、引き続き子育てしやすいような市にしていだけたらと思います。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。次はプランにはありませんが、近年様々な要因で色々なものが物価高になっていて、小さい子どもがいる夫婦は子どもに対してかなりお金がかかっています。児童手当などは現在実施されておりますが、それ以外で、そのような夫婦のために市としてオムツやミルク代などの負担軽減に特化した計画などがありますか。事務局から回答をお願いします。</p>
事務局	<p>現在、計画はありませんが、本市といたしましては、子育て支援事業として妊娠期、出産時に1万円のタクシーチケットなどを配布して子育て支援をしております。以上でございます。</p>
議長（会長） 委員	<p>ありがとうございます。ご回答についてこれでよろしいですか。</p> <p>ネットで見えますと、オムツやミルクに特化した補助政策が近隣にないと思います。全国でも数えられるほどしかこのような政策は行っていないので、お金はかかると思いますが、若い夫婦が子どもを育てる時に出費を抑えられれば、三郷市で子どもを育てたいと感じられるのかと思いました。長瀨町でミルク代を補助する政策があります。三郷市でも実施すれば注目度が集まるのではと思います質問させていただきました。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。議事2でも保育所の定員の削減ということが</p>

委員	<p>出てきますが、市として委員のご提案は大変参考になるかと思ひます。是非またご検討いただければと思ひます。よろしくお願ひします。その他、委員の皆さんから何かご意見等ござひますでしょうか。</p> <p>プランNo.6 1、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校との連携について、現状、幼稚園協会での連携会議の開催がありますが、保育所が入っていないことは課題ではないかと思ひています。保育所等も小学校との接続というところは教育委員会との関連が重要視されることだと思ひます。保育所だけではできないところがたくさんあるので、切れ目ない接続というところについては、教育委員会と大まかな骨子などを作つていただくことが早急に必要なのではないかと思ひており、保育所からどのような連携が必要かと思ひていらつしやるのかお聞きしたいです。それからプランNo.8 2、乳幼児健康診査についてですが、こども家庭庁から5歳児の健康診断という通知がありました。義務化ということではありませんが、障がいや気になるお子さんたちの切れ目ない接続としても、早期発見、早期療育ということが必要になるので、希望者だけではなく市内の4歳児、5歳児のこどもたち全員が受けられるような、専門的な観点も含めて取り扱つていただけることをお願ひしたいと思ひています。以上です。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>委員からお話がござひましたように、今後の在り方ということで確かにプランNo.8 1については実際のところは幼稚園協会と連携会議の開催ということで保育所についてどのような連携が求められているか、この点いかがでしょうか。事務局回答よろしいですか。</p>
事務局	<p>現在県に方針等を問い合わせ中で、それが分かり次第、教育委員会と相談して今後の連携について進めていきたいと思ひております。以上です。</p>
議長（会長）	<p>よろしくお願ひします。先ほど委員からご指摘のように、5歳児の健診について、まだ結論というわけにはいかないとと思ひますけれど、今後の展望はありますか。</p>
事務局	<p>5歳児健診につきましては、本市のほうでも来年度から実施できるようなかたちで只今準備をしているところです。どういう方法であるのか、対象となる児童をどうするのかということを含めて現在検討しているところでござひます。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。その他にござひますでしょうか。よろしいですか。それでは次の議事に入ります。議事2に入ります。「(2)認可保育所の利用定員の変更」について、事務局からご説明をお願ひいたします。</p>
事務局 議長（会長）	<p>「(2)認可保育所の利用定員の変更」について事務局より説明。</p> <p>ありがとうございました。只今、認可保育所の利用定員の変更についてご説明がござひました。委員の皆様から何かご質問等ござひましたら、よろしくお願ひします。</p>

	特に無いようですので、議事3に入ります。
事務局	「(3) 第3次みさと こども にこにこプランについて (計画案)」でございます。事務局からご説明お願いいたします。
議長 (会長)	「(3) 第3次みさと こども にこにこプランについて (計画案)」事務局より説明。
議長 (会長)	ご説明ありがとうございました。第3次みさと こども にこにこプラン計画案についてご説明いただきました。委員の皆さんから何かご質問等ございましたら、よろしく願います。
事務局	まず私の方からですが、P.102の計画の進捗管理で、Doが2つあります。
議長 (会長)	申し訳ありません、誤りですので修正いたします。
委員	「計画を立てる」というところは「Do 実行」ではなく「Plan 計画」ということでいいですね。ありがとうございます。
事務局	内容の話に入る前に確認したいのですが、目次の「第5章 施策の展開」のところ「1 (2)」とありますが「1 (1)」がありません。何か意味がありますか。
議長 (会長)	これも誤りですので表記を確認します。
委員	書き方を変更していただくということですね。また、細かいことで恐縮ですが、P.52計画の省略記号について。「児童育成行動計画」は「児育」ではなく「児行」に訂正してください。また、ご検討いただくのかと思いますが、これで次の会議の時にはどういう形になるのでしょうか。
議長 (会長)	パブリック・コメントの後ということになりますので、パブリック・コメントの意見を踏まえて、最終案が提示される形になります。
委員	ありがとうございます。皆さんいかがでしょうか。お願いします。ここまでの資料も本当に大変だったかと思えます。前回お伝えをした各施策の指標に関して、施策の方向ということで、例えばP.54、施策がめざす姿が名言されているなかで、これをきちんと目指しているという指標的なものを、いかようにしてこういった会議で評価していくのか、評価方法がもし決まっているなら知りたいと思いました。
議長 (会長)	事務局ご回答をお願いいたします。
事務局	児童行動育成計画と一体となっている計画でございますので、基本的には今日、議事1でやっていただいたような児童行動育成計画の流れということになるかと思います。ただ、その内容につきましては、現状の児童育成計画は細かすぎて分かりにくいところもあるので、指標の立て方については合わせて検討しているところです。数字にしたほうが分かりやすいものもあれば、数字ではなくて何か工夫したものをあげていくほうがいい場合もありますし、児童行動育成計画の進捗管理と合わせて検討しているところでございます。
議長 (会長)	ありがとうございます。その他にございますでしょうか。よろしいですか。それでは、本日の議事につきましては以上で終わり

事務局	<p>といたします。皆様のご協力によりまして、議事を滞りなく終了することができました。ありがとうございました。それでは、司会進行を事務局へお返しいたします。よろしくお願ひします。</p> <p>会長、議事進行ありがとうございました。続きまして次第「4、その他」につきまして事務局から申し上げます。</p>
事務局	<p>4 その他</p> <p>その他については、2点報告します。</p> <p>1点目は、先ほどもお話にありました、第3次みさと こども にこにこプラン案について、パブリック・コメントの意見募集を行います。募集期間は、令和6年12月24日(火)から令和7年1月28日(火)までです。公表場所は事務局、市役所4階の市政情報コーナー、文化会館、各図書館、各地区文化センター等で行います。詳しくは、広報みさと12月号に掲載予定です。</p> <p>2点目は前回の会議でお話ししたとおり、次回の12月の会議はなく、令和7年2月18日(火)午後1時30分から、この会場で4回目を行います。その他については以上です。それでは、副会長から閉会のご挨拶をお願いします。</p>
副会長 事務局	<p>皆さんお疲れ様でした。以上をもちまして第3回三郷市子ども・子育て会議を終了いたします。ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。以上をもちまして令和6年度第3回三郷市子ども・子育て会議を終了いたします。お忙しいところご足労いただき、誠にありがとうございました。</p> <p>6 閉 会</p>